

ただいま提出いたしました案件の概要につきまして、ご説明申し上げます。

諮第2号は、滋賀県教育委員会が行った退職手当の支給制限処分につきまして、

諮第3号は、滋賀県立野洲養護学校長が行った寄宿舎入舎の不許可処分につきまして、

被処分者から処分の取消しを求める審査請求書が提出されましたので、裁決を行うにあたり、それぞれ議会に諮問を行おうとするものでございます。

以上、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。